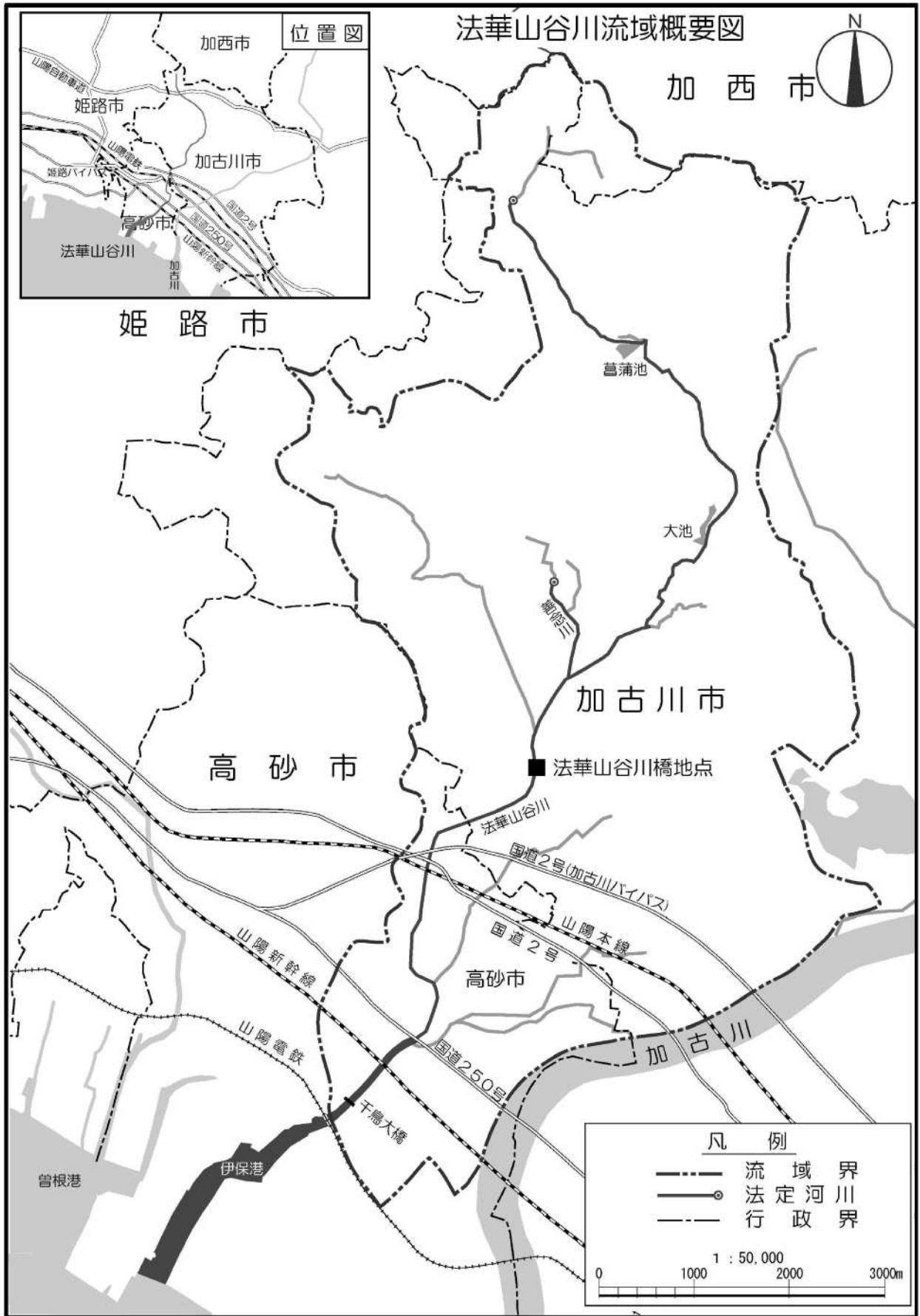


法華山谷川水系河川整備基本方針

平成 14 年 5 月

兵 庫 県



目 次

1. 法華山谷川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水流量並びに河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点での計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項 ..	5

1. 法華山谷川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

法華山谷川は、加古川市と加西市の境界に位置する丘陵地域に源を発し、水田地帯を南下して、途中、善念川と合流し、高砂市伊保において瀬戸内海（播磨灘）に注ぐ、流域面積約42.2km²、法定河川延長は、本川で15,947mの二級河川である。流域は加西市、加古川市、そして高砂市にまたがっている。昭和20年代には、流域はほとんどが農地及び山地で占められていたが、現在は、市街地が約25%、農地が約30%、山地が約45%となっている。特に下流部は、国道2号、JR山陽本線などの整備に伴い、密集市街地を形成している。

流域の地形は、上流部では流域を囲む標高200～300mの丘陵が流域界となり、中流部は氾濫原的な地形となっている。下流部は、東を流れる加古川の氾濫原でもある低平地が続いている。下流部では、昭和20年代まで普通河川間ノ川等が網状となって大きな中州を形成しながら流れていたことから、現在でも中島という地名が残っている。

流域の主な文化財として、下流部では生石神社や日本三奇の一つに数えられる石の宝殿、中流部には長楽寺、神吉常楽寺、上流部には聖観音菩薩像(国指定重要文化財)を擁する法華山一乗寺がある。

気候は、瀬戸内型気候区に属し、年平均気温約15.3℃、年間平均降水量1,256mm（平成元年～平成10年：姫路測候所）と一年を通じて温暖で少雨であるが、台風や梅雨前線等による豪雨で、過去には浸水被害が発生している。特に流域は、地形的に下流部の低平地を中心として内水被害が発生しやすく、平成2年9月台風19号では、下流部において浸水面積約100ha、浸水家屋数257戸の甚大な被害が発生した。

改修の経緯を見ると、昭和27年7月の梅雨前線による豪雨、昭和40年の台風23、24号、昭和55年8月の豪雨等による被害を受け河川改修が実施されており、菖蒲池から河口までのほとんどの区間で護岸整備が行われている。また近年では、平成2年の被害を受け、平成5年より山陽電鉄橋梁上流から石山橋までの区間約2.1kmにおいて改修が進められている。

流域の植生は、アカマツやコナラ林などの代償植生が大部分を占めるが、一部には、シイ林などの自然植生も残されている。

河道においては、上流ではみお筋は小さな蛇行をくり返し、所々に瀬、淵が形成され、コイ、フナ、カワムツなどが生息している。大池、菖蒲池ではブラックバス等の外来種も見られる。河道はコンクリート護岸により改修されているが、水裏部の砂州や河岸には、セリ、クサヨシや竹林が見られる。

中流部では瀬や淵が形成され、コイ、フナ、オイカワなどが生息し、メダカも確認されている。

河川内の砂州にはセイタカアワダチソウが大部分を占めるが、河岸には竹林やアキニレ等も見られる。

国道 2 号から下流は感潮区間で、非常に緩やかな流れとなっており、マハゼ、ボラなどの汽水性の魚類が生息し、カワセミが確認されている。下流の山陽電鉄橋梁付近は、石積の二面張り河道で、高水敷がないために植生はほとんど見られないが、高砂市総合運動公園付近では、高水敷や砂州にセイタカアワダチソウ、ヨシ、ヤナギ、オギ等が見られる。

河川の利用については、住宅が近接する箇所では川沿いを散策する姿が見られるほか、下流部において、高砂市総合運動公園と一体となった親水護岸が整備されていることから、高水敷での散策や釣りなどが行われている。

本水系では水質汚濁に係る環境基準の類型指定はないが、経年的に水質調査が行われている千鳥大橋地点では、平成元年から平成 10 年の測定値では、BOD75%値が 8mg/l 程度であり、概ね D 類型に相当する水質である。中流部における平成 9 年から平成 10 年の測定値では、BOD75%値が 12~13mg/l 程度となっている。

河川水は農業用水として利用されているほか、一部工業用水としての利用もなされている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

法華山谷川においては、河川の現状、水害の発生状況、河川利用、河川環境、さらに流域の状況、流域に係わる市の総合計画などを考慮し、総合的な保全と利用を図ることを基本方針とする。

災害の発生の防止または軽減に関しては、既往降雨を考慮して定めた計画流量を河道により安全に流下させるとともに、高潮を防御し、沿川の家屋や資産等を浸水被害から守ることを目標として河川の整備を行う。

さらに、計画規模以上の洪水に対応するために、浸水想定区域図の整備を行うなど、地域防災活動の支援を行う。

河川環境の整備と保全に関しては、上中流部においては河道内だけではなく、河川周辺の田園地帯との生態系の連続性にも配慮した河川整備に努める。また、市街地を流れる下流部においては、沿川住民に親しまれる河川景観の確保や人々が水とふれあうことができる水辺空間の創出を図っていく。さらに、水質など良好な水環境が得られるように、今後継続的な調査・検討を行い、下水道部局等と連携して必要な対策を図ることにより、人々が安心して水とふれあえる川を目指す。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、適切に行う。

河川水の利用に関しては、適正な水利用の維持に努めるとともに、新たな水需要が発生した場合には、関係諸機関と調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図る。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、河口から約 7.6km の法華山谷川橋において $300\text{m}^3/\text{s}$ とし、この全量を河道により流下させる。

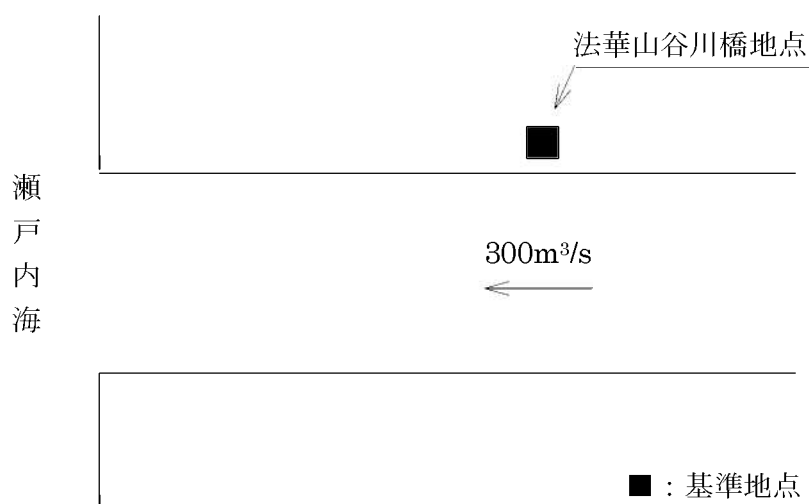
基本高水のピーク流量等一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
法華山谷川	法華山谷川橋	300	0	300

(2) 主要な地点での計画高水流量に関する事項

法華山谷川における計画高水流量は法華山谷川橋地点において $300\text{m}^3/\text{s}$ とする。

計画高水流量配分図



法華山谷川計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

法華山谷川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (m)	川幅 (m)
法華山谷川	法華山谷川橋	7.6	T.P.+6.7	41

注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するための必要な流量は、今後、流況等の河川の状況の把握を行い、流水の清潔の保持、景観、動植物の生息または生育地の状況等の観点から調査検討を行った上で決定し、その確保に努めるものとする。